

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月30日
【会社名】	三菱自動車工業株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI MOTORS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長兼COO 相川 哲郎
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目33番8号
【電話番号】	(03)3456-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	連結経理部長 落合 啓二
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目33番8号
【電話番号】	(03)3456-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	連結経理部長 落合 啓二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成27年7月30日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社は、平成27年7月30日開催の取締役会において、当社の100%出資米国子会社であるミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク（本社：米国カリフォルニア州サイプレス市）での生産拠点（住所：米国イリノイ州ブルーミントン・ノーマル市）における車両生産を平成27年11月末をもって終了し、同年12月以降新たな生産車種を投入しないことを決議した。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

現時点で当該決議に伴う影響額を合理的に見積もることは困難である。

以 上